

(別添3)

地域生活支援拠点事業所の登録要件イメージ

区分	要件1(原則)	要件2	要件3	要件4
登録要件の概要	同一建物で G H + S S	同一区内の別事業所 (G H + S S 1事業所ずつ)	同一区内の別事業所 (G H + S S 複数事業所)	同一区内の別事業所
法人	同一法人	同一法人	同一法人	複数法人(コンソーシアム)
イメージ(例)	<p>(同一建物)</p>	<p>同一区内の別事業所</p>	<p>同一区内の別事業所</p>	<p>同一区内の別事業所</p>
建物	<ul style="list-style-type: none"> 新築、既存建物の増築・改築・改修とも可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、既存建物の増築・改築・改修を想定(ただし、一部新築との組み合わせも可能) 国庫補助による整備の対象はG H、S Sのいずれか1事業所のみ 	<ul style="list-style-type: none"> 上記の他G H1事業所+S S2事業所又はG H2事業所+S S1事業所といった組み合わせも可能 	<ul style="list-style-type: none"> A法人がG H + S S、B法人がS Sのみといった組み合わせも可能

※ 表中の「G H」は共同生活援助を、「S S」は短期入所をいう。